

会 議 録

1 会議名

第7回上越市自治基本条例推進市民会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市自治基本条例に関する意見書（案）の検討（公開）

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成24年11月28日（水） 午後2時から午後3時まで

4 開催場所

上越市役所4階 401会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員： 今井 不二子、岩井 文弘、海野 泰之、浦壁 澄子、小山田 房子、川室 京子、栗田 英明、小林 毅夫、志村 喬、野島 賢一、増田 和昭、横山 郁代、渡邊 隆

・事務局： 笹川自治・市民環境部長、自治・地域振興課：塚田課長、宮崎副課長、足利係長、柳澤主任

8 発言の内容

【塚田課長】

定刻になりましたので、ただ今から第7回自治基本条例推進市民会議を開会させていただきます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして皆さんにご報告があります。皆さんと共にこの市民会議の委員として御出席をいただいております板倉区町内会長連絡協議会会長の関間輝一様が去る25日に御病気でお亡くなりになりました。この場をお借りしまして、皆様に御報告するとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、ただ今から、第7回上越市自治基本条例推進市民会議を開会いたします。

それでは設置要綱の第6条第1項にのっとりまして横山座長から会の進行をお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【横山座長】

ただ今から議事に入りたいと思います。本日の会議につきましては約2時間を予定しておりますので速やかな進行に御協力をお願いします。本日が最終回となりますので締め括りにふさわしいように充実した会議ができればと思っておりますのでよろしくお願いします。本日使用する資料について事務局から説明をお願いします。

【塚田課長】

— 資料について説明 —

【横山座長】

ありがとうございます。

それでは、上越市自治基本条例の検証に関する意見書(案)の検討に入ります。前回の議論を受けまして、事務局から資料No.2のとおり意見書(案)を修正をいただきました。まず、事務局からその内容について説明をお願いします。

【塚田課長】

— 資料No.2に基づき説明 —

【横山座長】

それでは、この意見書(案)【**修正版**】について、皆さんから意見ををお願いしたいと思います。

最初のページの方から進めてまいりたいと思います。1ページ目の修正の部分で何か御意見があればお願いします。

【増田委員】

非常に前回と比べて細かく丁寧に書いていただいて分かりやすい報告書になっていると思います。「はじめに」のところで意見を求められておりますので三点ほど御提案を申し上げたいと思います。

一番下の段落で「当市民会議では、平成24年7月以降」とありますが、その

次の「当初の予定回数を上回る7回にわたる会議において」とありますが、「はじめに」になりますので「当初の予定回数を上回る」というのは冗長に過ぎる表現だと思いますので「7月以降7回の会議において」というふうにもう少しすっきりと表現されたらいかがかなというのが一点目でございます。

二点目ですが、下から5行のところに「熱心な議論を重ねてきました」というので、全くそのとおりなのですが、自らが「熱心な議論」というのはいかがかなというのがありますので、このところは「慎重に検証を行い、議論を重ねてきました」というふうにすっきりとさせたらいかがかなというふうに思っております。

その下の行ですが、「今回の検証を市民、市議会、市の三者が自治の在り方を改めて見つめ直し」というのがありますが、その次の行の「自治基本条例の理念を再認識する契機とする」ということと、ほぼ同じ内容でありますので「自治の在り方を改めて見つめ直し」というフレーズは落としてもいいのではないかと。

「市の三者が上越市自治基本条例を再認識する契機とする」というふうにするとすっきりするのではないかな。

そうしますと「この結果を踏まえて」というのも接続的に使っておりますので、これもなくても「市民による自治及び自主自立のまちづくりがより一層推進されることを」というふうにすっきりつながると思います。

最後に「意見等」というふうにあります。全体を通して意見というふうに捉えていただければよろしいと思いますので「等」はあえて付けなくてもよろしいと提案申し上げます。

【横山座長】

ありがとうございます。今、合計で5か所ほど増田委員から御指摘がありました。それ以外で他に御意見はございませんか。

【岩井委員】

一番最初のところなのですが、「～等」「～等」というのが4か所くらい出てきて、行政の方で「等」という言葉が使われるのですが、これほど使わなければならないのかというのがまず一つ。どこか省けるところがあれば省いていただければと思います。

2行目の「三者」市民、市議会、市長のことだと思いますが、「三者」という言

葉が、このページの下の方にも何回が出てまいります。その市民、市議会、市長ということが書いてありますので、わざわざ「三者」という言葉にこだわることは必要はないのではないかと思います。

それから段落の次のところで、網掛けしてあるところですが、3行目の終わりのところ「自主自立のまちを実現」で、鍵括弧（「」）で括っていますが、とじ鍵（」）が自主自立のまちの「まち」の後に来るのではないのでしょうか。でなければそこを自主自立のまちづくりとして「づくり」をとじ鍵（」）で閉じる。「まちづくり』のため」くらいではないのでしょうか。実現という言葉を使ってよろしいかと思います。そのどっちかだと私は思います。鍵括弧（「」）の位置がずれていると思います。

それから最初の方は「市民、市議会及び市長等」となっているのですが、後の方は「市長等」ではなくて、「市」になっている。恐らくこれは「市長」にした方がよいのではないだろうかというふうに私は思います。

それから随分あるのですが、目が悪くてなかなか進んでいけないので申し訳ないのですが、1ページ目ではそこら辺を考えていただければと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。他に何かありませんでしょうか。文言のところでこういうところがというのがあの方はいらっしゃいませんか。

増田委員からは、もう少し文章をすっきりした方がよいのではないかとということで五つの指摘がありましたし、岩井委員の方からも同じような文字が何箇所かあるのでそれを整理した方がよいのではないかと御指摘がありました。それ以外のところで皆さんからごさいませんでしょうか。なければ次のページに移りたいと思います。よろしいでしょうか。

（今の意見についての対応はという声あり）

すみません。指摘のあった箇所については事務局で修正をしていただいでよろしいでしょうか。

【栗田副座長】

お二方の言っていることはよく分かりますし、そうだと私も思いますが、増田委員の最後のところで一番下の行の「意見等」の「等」をというところだけ私は

反対で「等」を残してもらいたいと思っているものですから、そこだけは異議申し立てるといふか検討を皆さんにしてもらいたいと思っています。

【渡邊委員】

ちょっとすみません。今のは我々の意見を聴いて、後は座長、副座長と事務局でころあいのところに設定する。最後は座長がこうするという事で決めていただいてよいと思います。どうでしょうか。

(賛成という声あり)

【横山座長】

ありがとうございます。全体の表現のところで、ここは訂正をお願いしたいという意見のある方はいらっしゃいませんか。なければ次のページに進みたいと思いますが。

【足利係長】

一点、説明をさせていただきます。岩井委員からお話がありました網かけの部分の「自主自立のまちを実現」の鍵括弧（「」）の問題ですが、そもそも自治基本条例の総則の中に「自主自立のまちを実現することを目的とする」というような形になっておりまして、そこから引用するといふところで鍵括弧（「」）を付けたという意図でございますので、その辺御理解いただければと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。それでは次のページに進みたいと思います。

2ページ目の検討結果のところで御意見のある箇所がございましたらお願いします。

【増田委員】

これも前回より非常に懇切丁寧に分かりやすく書いていただいて大変ありがたいと思っております。一番下のところですが、「真摯に受け止められるようお願いします」といふふうにあるのですが、これを市長に出すのに、この言葉は正に蛇足そのものではないかなといふ気がしますので、「熱い議論が交わされたものであります」といふふうで止めていただいたらいかがかなといふふうで思っております。

【横山座長】

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

【志村委員】

今の点に関して、私も同感ですが、含めて「熱い議論」という「熱い」という形容詞が先ほどの点も含めていかななものかと思います。

【横山座長】

ありがとうございます。

【栗田副座長】

この文言等についてではなくて、別の話ですが、先ほどの1ページの最後のところでも「等」を付けてくれと言ったのは、意見は意見でよいのですが、提言を載せていかなければいけないだろうなと思っていたものですから、その中ではこの検討結果の所に入れていいのかどうか分かりませんが、実際には我々が議論してきたけど、議論する前もそうだったのですが、時間が足りないというのがありましたし、実際には議論をしていっても途中で「これ以上は」ということで止めた部分もあったりしたのですが、本来はこの検証そのものが十分であったと私は思っていなくて、できればこの会そのものが本来は推進市民会議であったわけですから、今回のこれは終わりになりますが、これからは少し時間をかけて検証していくとか推進をしていくものが必要ですよという提言のようなものをきちんと載せていかなければいけないのではないかというふうに思っています。それがこの場所か、他を探してみたけど適当な所がないので、検討の結果、我々はこのように提言したいというようなことも含めていただければよいと思っております。

【横山座長】

市民会議の中のそれぞれの指摘事項と別にそういう意見ということで載せるといことでよろしいですかね。皆さん、今の栗田委員の意見はいかがでしょうか。

【今井委員】

私もそのように思っていましたので今の御意見に賛成します。

【横山座長】

栗田委員、載せるとすると、この検討結果の下のところという感じになりますか。

【栗田副座長】

そうですね。

【横山座長】

他の方はいかがでしょうか。

【増田委員】

何らかの表現は必要なのかなと。おっしゃるとおり非常に時間が足りなかったということがありまして、とりあえず意見書にまとめましょうというところで皆さんの御協力を得て、ここまでまとめてきましたが、細かい所の指摘は後回しというところもありましたので、今後、何らかの方法でそういう所も検証していく必要があるのではないかなというふうに思われますので、表現はともかくとして何らかの意思表示はあった方がいいのかなというふうに思っております。

【野島委員】

今の意見が取り入れられた場合、この検証はここで終わっているのですが、今後、続けてしていく必要がある。その場合に委員の人たちはどういう形になるのでしょうか。今回のメンバーは解散ということになって、新しいメンバーになるのか。それとも我々が検討した中でいろいろな面が足りなかったからということがあるわけですね。そうなってくると今のメンバーが継続するのか、その辺どうするのか。どういうお考えでしょうか。

【栗田副座長】

先のことをどうするかと置いていなかったのですが、市長の方にこれを出すことになれば、この会としてしっかりと今後も継続してこれを検証と言っていいのか、推進と言っていいのか分からないですが、そういうものをやるべきではないですかという提案は取るべきだと思っているのが一つですので、この会議のことではありませんので別の会議を本来であれば、きちんと予算付けしてもらえば一番だと思います。私個人では、そこで駄目だということであれば、このメンバーも含めてもう少し個人の立場としては、ここのメンバーにもお声掛けをして自主的にやっていきたいとは思いますが、私たちが自主的にやるのが必要だし、市は市できちんとそれをそのような形で受け止めてくださいねというのをとりあえず書いておかないと思っています。

【渡邊委員】

今のは、この委員会で決めてはいけませんよ。これはある設定された中で決められたことなのですから、それはそれでやって、ただ委員の中で「こういう疑問が残ったよね」という意見は我々共有して持ってもいいけど、そこから先は別の展開をしないと事務局も困るし、私も委員として困ります。困ったまま結論出したということじゃないですか。満足というのをどこまで言うか知らないけど会議というのは100%満足いかないです。その所で残ったものは別の所で市民としてやっていくということで、今、表現のところで書けるものは書いてもいいですよ。そうだと思いますけど、行政としてはそうしないと進まないと思います。

【小林（毅）委員】

私は逆というか、最後の文言検討の会ではなくて、今日ここまでが委員会ですから、最後の今あった意見を検討結果のしっぽに付けるのではなくて、全部検討した結果、みんなの総意であれば、渡邊委員のような意見もありますが、総意であれば一番最後ではなくて、もう一項立ちあげて、「我々一生懸命審議してきたが、今後とも何らかの形で検証する」。例えば、私も思いますが審議会の委員で食育の会議があったのですが、4人公募の委員がいたのですが、1時間半の中に自己紹介があったっきり。「私は何回も論文応募してようやく入ったんですけど」と言ったのですが、会議を終わって見たら一言も発言がなく会議が終わってしまいました。やっぱりそこも発言をさせてあげるべきだと、ここもありますよね。このままいくとそういうものは、どこかに不満を残したままいってしまう可能性があるから、今後ともそういうことを検証する場を何らかの形で立ち上げることを提言するとかという一言は、みんなの総意であれば一番最後に付ければいいんじゃないか。副座長の御意見ですから、権限か何か、みんながどうか分かるのは座長、副座長の資格としてあるのではないか。

【横山座長】

皆さんの中から、この会議はこの会議として推進するという意味においては、もう少し何らか見守り続ける形が必要ではないかという御意見もありまして、それはどこかの中に一項入れてもいいんじゃないかという御意見がありましたが、この件につきましては皆さんの御意見はいかがでしょうか。

【海野委員】

大きくはそれでよいと思いますし、私は今回のここまでというのは一区切りつけるべきだなと。やはり行政の号令のもとに集まってきたわけですし、当然、当初の予定というのはありますから一番最初にやる時に「5回じゃ足りないだろう」という意見がありましたし、そこから7回。いろいろ予算とか行政が主催するものですから予算等の中でやって7回でこの形を求めるとというのが一つそれで区切りを付けるべきかなと。その上で今後、今言われたように結論は見たわけですし、この段階としての結論として載せた上で、次の委員会なり審議会なりを設置するのは行政側に依頼するのか、市民というか市民団体というのか、そういう形でやるのか判断するのは、ここでするのはそこまでとしても、これを継続するかどうかというのは、とりあえず一度区切りを付けて提出すべきは提出すべきだと思います。

ついでに言わせていただくと、3ページの頭にある「上越市自治基本条例に基づく取組に関し、次のとおり指摘します」という文言からするように私も最初から言っているのですが、結果的にこの委員会が市の取組に関する意見を求めた結果になっているというのは、それは議論が始まった段階では想像できないことなので、別に結果がどうこうということではないのですが、そもそも基本条例自体に関する議論なのか、その取組に関する議論なのかというのがあやふやというか、ちょっと方向が変わってきたなというふうにそれは感想ですが、思いまして、この取組に関して指摘しますというのが、この委員会の設置の目的から外れるのかなという感じはしていました。

【横山座長】

ありがとうございました。皆さんの中では、海野委員の意見もありましたが、この中でここはこの区切りとして、それ以後の見守りについては、別の形で案の中で取り入れるということで皆様よろしいでしょうか。

(よしの声)

ありがとうございます。書き方とか表現の仕方については、座長、副座長、事務局の方でお任せいただいてもよろしいでしょうか。

(よしの声)

ありがとうございます。

それでは、次のページに進みます。海野委員からもありましたように3ページに進みたいと思います。3ページの指摘事項以下、審議会等の所で皆様の方で御意見としてある所がございましたらお願いします。

【志村委員】

3ページの一番下のウのところなのですが、読んでいきますと「ア及びイを踏まえて、委員等の選任基準等を再検討し、市民の意見を反映させたものとしてください」の「、」以下のところがかなり冗長なような気がしますし、「反映させたもの」という文言も曖昧さが残るかなと思います。「踏まえて」というのがありますので、検討してくださいという形では、まずいのかなというふうに思います。

【増田委員】

今の意見に賛成です。委員等の選任基準を検討するときに市だけで検討されては困るのでという話があるので、そこら辺を考慮した表現にさせていただくといいかないというふうに思います。

【横山座長】

ありがとうございました。他にございませんか。なければ、ここの文言については事務局の方と修正をしていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よしの声)

事務局の方は、何かございませんか。

【岩井委員】

(1)の審議会等のところですが、市民の意見を反映させることが審議会もそうなのでしょうけど、市政運営の方が主ではないのかなというふうに思いますので、そこら辺のところを整理していただきたいなと思うんです。これを読んでいると審議会に意見を反映させるとあるのですが、市政運営なんだろうと思うんです。文章がオタオタしてちっとも分からない。

【横山座長】

ありがとうございます。いま、指摘のところが2箇所あったと思うのですが、事務局の方で調整していただくようお願いします。

【足利係長】

何をどうしたらいいのでしょうか。

【横山座長】

岩井委員からはアの部分で「市民の声を反映させる」の部分もう少し分かりやすくでよろしいのでしょうか。岩井委員。

【岩井委員】

そうですね。すっきりさせてほしいということですね。すっきりさせるとまた少し変わってくるのかなと思うのですが。

【海野委員】

市民の声を反映させた市政運営をするためにみたいな意味合いが必要ということですか。

【増田委員】

このところは、審議会等で第21条に関して提言をしているわけなので市政運営に関して提起しているわけではないんですよ。市政運営に関しては、この後ろの補足の、意見書の問題点の指摘の中で何か所でもそういうことを言って、市民参画をしてくださいというふうに指摘しますので、ここをすっきりと審議会について改善してくださいというふうにした方が焦点が絞れていいだろうと思います。

【横山座長】

皆さん、よろしいでしょうか。事務局の方はよろしいでしょうか。今、増田委員の方からは、審議会というところに絞ってということでもよろしいでしょうか。増田委員。

【渡邊委員】

今の文章、それだったら「審議会等に多くの市民の声を反映させるためにできるだけ多くの公募委員を入れてください」という意味。途中に変なものが入ったから駄目なんです。

【浦壁委員】

本当にこのとおりでいいんじゃないかなと思います。まず、これをしている指摘の大きな項目ですね。要するに市民の声をとにかく多くの市民から声を取り上げていただきたい。そのためには市民参画を推進していただきたいということで

すから、このとおりでいいと思うのですが。

【岩井委員】

私の文章に対する能力が低いのもかもしれないですが、オタオタしてるんです。渡邊委員がおっしゃられたようにすっきりさせてほしい。

【渡邊委員】

一つの文章で二つのことが書かれているから。今言ったように二つのことをやるんだったら、このことは市民参画に重要なことですか別に項目出すとか、そうすればいいんです。まず、その部分を取ったらどうですか。

【横山座長】

くっつけたようなところを分けて書いた方が分かりやすいということですね。

【浦壁委員】

いろいろ考え方が違うと思います。取り方も各人各様だと思います。でもやはり文章として、こういうふうな公式文章になった場合は、これが一番無難な分かりやすい万人に分かりやすいようにまとまるのではないかと思うんです。私としては。でも、いろいろ意見があるから決を取って直すべきかこれでいいかというふうにしないと事務局も大変ですよ。

【横山座長】

浦壁委員から皆さんの意見ということで多数決という御意見があったのですが、このままでよいとおっしゃる方は挙手をお願いします。

それ以外は、渡邊委員からは二つに分けて分かりやすくというような表現がありました。

【増田委員】

何を言いたいかということ、審議会にできるだけ多くの公募委員を入れてください、とこれが言いたいだけなんです。その前段は修飾語だから、極端なことを言えばあってもなくてもどっちでもいいということなので、その趣旨をいかすということをししないと下手に構うと趣旨がどこかに飛んでしまうということなので。

【志村委員】

私もここは審議会の構成のことを言いたいということですので、先の目標で市民参画というのがあるわけで、二つに分けるのではなくて、それでしたら「させ

るために」ということで途中を削除するのが一番すっきりするのではないかなと
考えております。

【横山座長】

ありがとうございました。

【笹川部長】

最後の部分を先ほど増田委員もお話になったのですが、「再検討してください」
という形にした方がなんとなくすっきりすると思うんです。

【増田委員】

おっしゃるとおりです。

【笹川部長】

「委員等の選任基準等を再検討してください」と言ったほうが完成するのかな
と思います。

【横山座長】

この文章からいくと「市民の意見を反映させる」とかいろいろ入っていますが、
こういうものはできるだけ割愛をしてすっきりと「審議会にできるだけ多くの公
募委員を入れるように再検討してください」のようなニュアンスみたいな方がい
いという、すっきりしてくださいということで皆さんよろしいですか。いろんな
ものが付き過ぎているので、もっとすっきりと文章を落とした方が良いという御
意見なのですが、読めば読むほどパニックになってしまうのですが。

【増田委員】

意見が出尽くしたのでお任せします。

【横山座長】

事務局で審議会に公募委員を入れるようにしてくださいというところで文章を
もっとすっきりさせるように。

【塚田課長】

基本的に網かけの部分を取れば良いということですね。

【横山座長】

そうですね。どこまで取るかということもあるのですが。

【塚田課長】

「市民の声を反映させる」は残すのですか。

【志村委員】

「させるために、できるだけ多くの公募委員を入れるように努めてください」。

(結構ですの声)

【横山座長】

特になければ4ページに進みたいと思います。

4ページで特にここがというところがある方はお願いします。

【志村委員】

4ページの真ん中の辺りのイなんですが、「提出のあった意見を真摯に受け止める姿勢を持って」というところの「姿勢を持って」というところがいかがかなと。先ほどのところで「真摯に」というところを削ったところがありました。が、「受け止め」ですっきりさせた方がよいと思いますが、いかがでしょうか。

【横山座長】

「真摯に受け止め、回答は、的確…」という感じでよろしいでしょうか。

【志村委員】

そんな感じです。私はそれがよいと思います。

(賛成という声あり)

【横山座長】

他になければ、この部分は「真摯に受け止める姿勢を持って」のところで「姿勢を持って」の部分を外してほしいということをお願いします。

4ページに関して他にないでしょうか。なければ5ページに進みたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よしの声)

5ページのところで何かございませんか。

特にございませんか。

(なしの声)

ここには皆さん特にございませんで、これでよいというふうにします。

続いて6、7ページでここは会議の概要ですが何か修正等がございましたら御指摘をお願いします。この部分は、名簿と検討経過なので誤字脱字があればご指

摘をいただきたいと思います。

ないようですので8、9ページに進みたいと思います。

ここもよろしいでしょうか。

(ここは直す必要はないという声あり)

ではよろしいですね。確認ということで。

次に意見整理表でこれは私たちが、この会議の中で検討してきた部分で11ページ以降ありますが、ここに関しては、これを基に意見を交換しているわけですから特になければ…

【増田委員】

二点お願いします。ずっと見ていきますと「努めています」と書いてある「もうやっているからいいんだ」というふうにとられる表現があるので「努めるよう努力していきます」みたいな、語尾をそういふうに直した方がよいのではないかと思いますので、それは適宜見てやってください。

それからもう一つ論議になりました、事務事業評価のところの16ページになるのですが、No.40の意見に対する考え方で「直ちに取り組むことは考えていない」というふうに書いてあるのですが、実際にいろんな形で事務事業評価を既にされているんです。いろんな審議会では前年度やったことについて、審議会で公募されて評価をされているわけなので、それもいってみれば広い意味での事務事業評価に当たるわけなので、指摘されているように逐条解説にもありますように専門性、中立性、第三者機関の抱えている課題、問題はあります。課題、問題があるからやらないというふうに書いたのではなくて、課題、問題を認識しつつ今後のことも検討してもらいたいというふうにしないと市民はそんなところに参画しなくていいんだよというメッセージにとられられるとおそらく行政が考えていることと違うニュアンスにとられちゃうんじゃないかと心配しておりますので、そこら辺の表現の工夫をお願いしたいというふうに思っております。

【横山座長】

No.40の意見に対する考え方のところの回答のところですね。

【増田委員】

はい。そうです。

【横山座長】

今の増田委員の御意見に対して皆さん何かありますか。特にございませんか。
事務局はいかがでしょうか。

【塚田課長】

私どもが所管課ではございませんので、今すぐここでお答えすることはできませんし、市の考え方を書かせていただいたものですから、今言われた意見を担当課に伝えまして、必要があれば修正するという事で座長さんとの協議の中でお話したいと思います。

【横山座長】

それ以外で意見整理表につきまして、皆さまの方で気が付かれたことはありませんでしょうか。

【栗田副座長】

増田委員の御指摘はいいと思っておりますが、行政の方の考え方をいっているのは、行政の書いたものを直せというのも変なものだと思っているのと、それを言うのと直してもらわなきゃいけないことはたくさんあるじゃないですか。そうなるから、行政の方で責任を持ってこの回答をしているのであれば、もう一度見直してもらって直してもらってもいいけど、少なくともそれまで直せというのはなしだと思ったり、逆にいうとこっちの質問の方も、内容も直してもらいたいところもたくさん出てきちゃうので、ここは、これを見て我々はここまで検討して来たんだから、これそのものは触らないようにした方がよいのではないのでしょうか。間違っているとかがおかしいところがたくさんあるかもしれないけど、それも含めて検討してきたんだし、さらに指摘もしてきているんだと思っておりますが、ここが綺麗に変わっちゃうと何が問題だったのか、変わっちゃうわけで。

【横山座長】

他に皆さんの方から御意見はございませんか。今、栗田委員から、ここについては、ここで議論をしなくてもいいのではないかというような御意見があるかと思っております。

【志村委員】

私どもの今までの会議の中での議論は、この意見に対する考え方を踏まえて

やってきたわけで、やはりそれはそれで残していかないと論理的にいかがかなと。私は明らかな誤字とかというものでない限りこのままでよろしいのではないかと思います。

【増田委員】

この文章は、これでよいと思いますが、これでよしとして通してしまうと、この委員会がこの回答をみんなよしとしたと取られるとそれは違うと思うんです。そこら辺のところは事務局の方で然るべくそういうことがないように扱ってもらわないと。この回答で委員の皆さんから賛同をいただきました、よかったね。ではないわけです。言葉の行き違いがないように配慮してもらいたいということなんです。いろいろ論議になったところは、検討の上、担当課にフィードバックしておりますので、フィードバックした結果で、担当課で気が付いたり、修正したり、直したりするところが出てくると思うのですが、そこら辺のこともできることなら後日でもいいのですが、「こんなふうになりました」とか「ここは勘違いでした」とかそういうフォローがないと、これで蓋して、これで終わりますでは困るなというのがあったので。文章はおっしゃるとおり、これはこれで残せというのであれば、そういうふうでよいと思います。

【海野委員】

増田委員が言われたような感じでこのまま残すべきだと思いますし、言われた回答に対して皆さんが感じたことというのを、これは今、指摘とこの意見を載せたただけですから、この意見表に対するこっち側の意見というものをもう1ページ加えてもいいのかなと。ただ、これを見て細かく読むかという、どこまでできるか分からない部分もあるけど、皆さんそれぞれ読んだ中で、条例と直接関係はないけど出てきてるということは、意見表に対してもう少しウエイトを置くように、着目されるようにもう1ページ追加してもいいのかなと思います。こういう回答に対して出たということ載せるような形で。

【横山座長】

海野委員がおっしゃるのは、この意見整理表を基にもう一枚そのことに対する市民会議の意見を載せるということですか。

【海野委員】

そうです。意見というか感想みたいなものになっちゃうかもしれませんが。

【横山座長】

それは、検討結果のところには何か議論の中でそういうやり取りがあったという
か意見が出たというふうな付け加えということではないということですね。

【海野委員】

そうですね。最初の指摘事項は主となって、この意見整理表の方は、言っでは
悪いけど付録的に。ボリュームも多いですし、目をどこまで通してもらえるの
かなという。そこに注目していただくためにも、この意見整理表の中に書かれてい
ること、こちらからの意見でなく、特に行政側からの回答に対して、どういう形
式がいいか分からないですが、ざっくりばらんにこんなふうな改善事項がありまし
た的な「改善要望がありましたのでよく読んでほしい」というような形のものを
付け加えてもいいのかなと。正式に出す文章というのはどういう形にするか分か
りませんが。

【渡邊委員】

最初の議論から見て、これは5年経って、時代の変化が伴って基本条例をそう
いう視点から見直してみましようということで始まったわけです。その条例の中
で「これは完全に時代遅れだ」あるいは「間違っている」という意見のほかにも実
は運用しているところで運用してないのではないかという意見が出た。それはそ
もそもこの会議の所期の目的ではないんです。だけど、これは私たちが気が付い
たんだから行政に知らせるべきだということで資料を付けることにしたんじゃない
ですか。それが我々のこの資料でしょ。この部分はそういう意味合いで市長に
渡すときにそういう意味合いで一步踏み込んで、私たちは真剣に市のことを考え
て意見書をまとめましたと。市長、ぜひ真摯に読んでください、と海野委員がお
っしゃったことをね、座長は、責任を持って私たちの意見を伝えるということ
いいんだと思います。一つの形としては、これで書式はできているので、それ
に対して「これを提出します。どうかよろしく。しかし、私も委員長としてこれ
をやってみましたが、こういうことがありました。是非この辺をお汲み取りくださ
い」と。それが一番すっきりしていると思うんです。

【横山座長】

渡邊委員からは、座長・副座長の方で、これを提出するときに、この会議の皆さんの思いを確実に伝えた方がよいのではないかなというお話がありましたが、そこら辺どうでしょうか。あえて付け足すというよりは、ということなのですが。

【志村委員】

私もその方向でよろしいんじゃないかと思います。議事録は全部残っているわけですし、具体的にそのことに関してはそういうところを読んでいただければ分かっていたところはあるんじゃないかというふうに思います。

【横山座長】

志村委員からもそのようにはありましたが、よろしいでしょうか。

【小林（毅）委員】

それでいいと思いますが、今回、意見書を改めて作り直していただいて、前回提案した側として大変よくできているなど感謝しています。一か所だけそのつもりで言ったはずなんだけど入っていない部分が今の部分なんです。「意見整理表をまとめました」という文言があって、その中にできたら2、3例、特に言っておきたいことがあれば「2、3例〇〇など意見表に付けましたので読んでください」というふうなことを提案したつもりなんです。だから、今ほどの増田委員辺りの意見が、みんなの総意で改めて言ってほしいというのであれば、事例なんかのところ「こんなつもりで指摘したのが、こんな形で整理表に載っています」とか、項目的に1行2行入れるとこっちにつなぐ整理になるかなと思ったのですが…

【横山座長】

検討結果のところに戻るのですが、ここの中で「意見整理表を取りまとめました」というところで終わってしまっているんで、ここの中で、もしかしたら市民会議で今まで語られていた会議の中での思いというのが文章として1文でも入れば、検討した結果としての思いというのが伝えられるのかなという気がしますが、いかがでしょうか。

（お任せしますという声あり）

【浦壁委員】

やはり、検討結果の一番最初のところにきちんと書いてありますし、この意見

整理表を真摯に受け止めていただくようにというふうなことも書いてあります。この意見整理表は、このまま十分にまとまって、市の方の回答も本当に一つずつ丁寧に答えておられるので私はこのままでよろしいかと思えます。下手に細かいことを付帯的なもので付議を付けたり、強調したりすることによって他の意見が何か差別化されるというのはおかしいですが、そういうふうにとられるという疑念もあると思えますので。意見整理表も、私たちがとにかく意見を出して考えをみんなで共有していろんな意見を出してということが全部ここにまとまっているので、このままですっきりとこれを読んでいただければ全てよく理解できるのではないかと思えますので、その方でよいと思えます。

【横山座長】

ありがとうございました。

【志村委員】

私もこの件に関して、大きく変えるのはいかなものかなど。検討結果のところで、意見整理表という形があって、この文面をよく見ると、戻るのですが、「切なる思い」という文言もちょっと検討いただいた方がいいのではないかと思えますし、結局、入れるとすれば、私は、「議論の過程は議事録に残っている」程度の書き方であって、一つ二つの事例をというのは避けた方がいいでしょうし、大幅に変えないこの路線で私はよいと思えます。

【横山座長】

ありがとうございました。

それでは、今、皆さんの意見としまして、この意見整理表にはこれ以上ここでは議論をしないということによろしいですね。

(よしの声)

ありがとうございました。

今まで私たちの会議の中で十分に議論をしていただいたわけで、その結果、こういう意見書ができあがったわけで、ここの中で私たちの思いが十分に伝わるといことで、市長に提出するときに座長と副座長の方で市長に皆さんの思いができるだけ伝わるように努力したいと思えます。

全体を通しまして、それとこの意見書の中で何か皆様、「これだけは」という御

意見がございましたらお願いします。

【増田委員】

意見整理表の一番後ろのページなのですが、「御指摘を踏まえて、最終報告書における記載内容について検討したいと考えています」という記述があるんです。その最終報告書なるものがどういう形で私たちの目に触れるのかということについてお聞かせください。

【塚田課長】

「3 その他」のところで説明させていただきます。

【横山座長】

増田委員からの意見に対しましては議事の「3 その他」のところで回答をしてくださるということですので、それ以外に意見書に対して意見がなければ議題3に進んでまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(よしの声)

ありがとうございます。

それでは、議題「3 その他」に移りたいと思います。事務局お願いします。

【塚田課長】

事務局から、今後の流れと言いますか段取りについて御報告したいと思います。

まず約4か月間にわたりまして熱心に御議論いただきましてありがとうございました。本日、最終的な意見書(案)を整理いただいたわけですが、この意見書につきましては、後ほど座長、副座長、事務局の方で文言の整理をした上で、完成したものを、後日、座長、副座長から市長の方に提出していただくということを行いたいと思っております。市長に対しましていただいた意見書を基に、各担当課の方にいただいた御意見等を説明をしてまいりたいというふうに思っております。また、この市民会議の検証の結果につきましては、広報、市のホームページに掲載して市民の皆さん方にお知らせをしたいというふうに思っております。

併せて来週の月曜日から12月議会が開催されますので、総務委員会の所管事務調査の段取りをしておりまして、調査をしていただいた中で、自治基本条例の検証のこれまでの経過やこの市民会議の意見書の概要と共に、それを受けました

市の最終報告書の骨子を議員の皆さま方にお示しをして御意見をいただくというふうなことを考えております。最終的に市の報告書をまとめまして、遅くとも来年3月までには広報及び市のホームページの方で市民の皆様方に公表してまいりたいと思いますし、委員の皆様方には、この最終報告書を御郵送させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

【横山座長】

ありがとうございました。増田委員の質問に対する回答は今のことということでもよろしいでしょうか。増田委員それでよろしいでしょうか。

【増田委員】

最終報告書の公表をもって内容を確認してくださいというお答えですので、それはそれでいいんじゃないですか。

【横山座長】

よろしいですか。ありがとうございます。

【塚田課長】

最後に部長から挨拶をさせていただきたいと思えます。

【笹川部長】

4か月間、御熱心に会議をしていただき本当にありがとうございました。

今回の自治基本条例の検証というのは、今回初めてということで、最初は進行について至らないところもございましたが、皆さんに御理解いただきました。大変申し訳ないと思っておりますが、横山座長さんを始めとしまして皆さんから御協力いただきまして、無事ここまで来られたと思えます。ありがとうございました。

私は第1回の会議で骨太というお話をさせていただきました。議論をお願いしたいということでお話をさせていただきましたが、本当に「自治」とか「市民参画」とか今ほど何回もありました。「審議会の委員」というのもありました。それから「町内会」とか「地域協議会」というようなこと。上越市が特異なところの部分も熱心に協議していただきまして本当にありがとうございました。ポイントを外さず議論ができたのかなと思っております。

今回、皆様からいただきました意見書につきましては、「合併後の自主自立のまちづくり」が最終目的でございますので、これを進めていったものを意見書とい

うことで大変重く受け止めさせていただきたいと思っております。

また、今議論いただきました一番最後の意見整理表につきましても各課にフィードバックさせていただきたいと思っておりますので、その中で各課でも気付きになると思っておりますので、それを通して今後の市政運営、それから自治、自主自立のまちづくりに貢献していきたいと思っております。

今回の検証と言うのは条例に規定されたものでございますが、もっと大切なことは、今後どうやって自主自立のまちづくりを進めていくのか、この自治基本条例があるんだよということの認識が市民に行きわたってないんだよということもございまして、そこをどうやってPRしていこうかというのも一つの経緯でございまして、そのポイントを外さずにやっていきたいと思っております。

また、これで終わりということではなくて、是非、今後も自主自立のまち、上越市版をどうやってやっていくのかということが一番ポイントでございまして、皆様からも御協力いただきたいと思っております。長い間ありがとうございました。

【栗田副座長】

一応、審議は終わったと思っておりますし、先ほど少し提案というか提言を入れた方がよいという話をさせていただきました。それは、この会が終わった後、市にもう少し、再度、推進のための認知度を高めるためとか推進のためとか取組についてやってもらえればよいと思っておりますが、加えて我々市民の側がやらなきゃいけないというのは、今回のこの会議で再認識ができたと思っております。ついては、我々も継続してやっていく自主的なものがやればよいと思っております。このメンバー全員をどうのこうのと思っているわけではございませんが、少し考えさせてもらって、私の方で皆さんの方に集まってもらうための連絡をさせていただきたいと思っておりますが、今のところ個人情報等の関係があって、皆さんの電話とか住所が全く分からないわけですが、了解をいただければ事務局の方をお願いをして案内を出させてもらいたいというふうに思うのですが、賛同して下さるかどうかは別として、案内は皆さんに出したいと思うのですが、いかがでしょうか。了解いただけませんかでしょうか。

(了解という声あり)

もし駄目だという方は事務局に言って止めておいていただければと思いますし、そうでない方は我々もどこかで立ちあがっていかなきゃいけないんだということで案内は差し上げて、どういうふうにするかは考えていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

【浦壁委員】

質問なのですが、これは今の私たちの会と全く別の会ということなんですね。

【栗田副座長】

別です。ここの会はこれで終わりです。

【浦壁委員】

別々のことなんですね。やっぱりここの会では事務局を通じてというふうにされるとそこまでしなきゃいけないのかなということもありますので、個人的に栗田委員に言うというくらいなのに、全体的な場で発言されたのでそのところをはっきりしていただかないと、私たちの方で事務局にここの会が終わっているのになおかつその後の勉強会的なものについてまで、私たちも真にそこまで言わなきゃいけないのかという責任感もありますので、ちょっと栗田委員のところでそのところをはっきりしてくださって、栗田委員のところに言うと、希望者はそういうふうにしていただきたいと思います。

【栗田副座長】

そこまでの案内を出すのに個人情報で皆さんの住所を直接もらうわけにいかないのので了解をいただければ、了解をいただいた方に出したいと思っていて、駄目な方は駄目だとおっしゃっていただければそこには出しませんということだったんです。最終的には事務局は関係なく私のところで取りまとめたいということです。

【横山座長】

特に皆さんの方から何かございますでしょうか。

事務局からは何かございますでしょうか。

【塚田課長】

ないです。

【横山座長】

4か月にわたって非常に皆さんから積極的な御議論をいただきましてありがとうございました。お陰様で会議も円滑に進めることができました。本日、意見書の案がまとまりました。これをもちまして座長の私と栗田副座長で市長に提案をしてみたいと思います。この会議の皆さんの中で一生懸命議論されたことがきちんと市長に伝わるように私も一生懸命市長に伝えてみたいと思います。本当に4か月間御協力をいただきましてありがとうございました。

【一同】

お疲れ様でした。ありがとうございました。

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課自治推進係 TEL:025-526-5111 (内線 1429)

E-mail : jichi-chiiki@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。